

# 広報お知らせ版

編集と発行 ● 鶴田町企画観光課 Tel.22-2111 内線 261

## 令和四年六月一日から高校生までの子ども医療費が無料となります

《町民生活課》

町では、子育て世帯を支援するため、子ども医療費の対象児童を高等学校卒業までの児童に拡充し、入院・通院医療費の無料化（給付）を実施します。

なお、給付を受けるには次のとおり申請が必要です。

### ● 給付対象者

高等学校就学の児童

※高等学校等に在学していない場合であっても、保護者に扶養されている場合は対象となります。

（ただし、ひとり親家庭等医療費および生活保護を受けている児童は除く。また、保護者が町税等を滞納している場合は対象外となる場合があります。）

### ● 申請期間および受付時間

令和四年四月四日（月）～五月六日（金）

午前八時三十分～午後五時

※土・日・祝日は除く

### ● 申請に必要なもの

・対象児童の保険証

・認め印

・保護者の振込先金融機関の通帳またはキャッシュカード

※保護者とは、児童が加入している保険証の被保険者または組合員の方（国保で世帯主が祖父母等の場合は父）

です。

※県外医療機関を受診した等で一部負担金を支払い、その領収書を持って町に申請した場合の振込先として使

用します。

### ● 小学校就学・中学校就学児童の保護者の方へ

令和五年三月三十一日以降の有効期限の子ども医療費

受給資格証を現在お使いの方は、有効期限を高等学校

卒業までに変更した子ども医療費受給資格証を五月下

旬に送付いたしますので、申請は不要です。

### ● 問い合わせ・申請先

町民生活課 福祉支援班（内線 164）

町民生活課 福祉支援班（内線 164）

## 町営住宅 入居者募集

町では、下記のとおり町営住宅の入居者を募集しています。

団地名	募集戸数	建築年度	所在地	構造
鶴寿団地 (戸建)	1戸	S58	木筒字上柳川66-1	木造平屋1戸建3DK

● 募集期間 令和4年4月1日（金）～令和4年4月11日（月）  
午前8時30分～午後4時30分 ※土・日・祝日は除く

● 申請資格 ・2名以上でお住まいになれる方  
・入居基準等詳細はホームページ、または下記連絡先にお問い合わせください。

● 問い合わせ先 建設整備課 土木班（内線 285）

※入居者募集をして応募がなかった場合は、随時募集に切り替わり再度募集はいたしません。詳細については問い合わせ先にご確認をお願いいたします。

## — 新型コロナウイルス感染症対策について —

町民の皆さま方には、感染防止対策にご協力いただきありがとうございます。  
— 県知事メッセージの内容 —

1. 基本的な感染防止対策の徹底を継続しましょう。
2. 風邪症状などがあり、体調がすぐれない方は、出勤・登校・登園等を控え、速やかにかかりつけ医等に相談しましょう。
3. ご家族に感染が疑われる人がいたら、自宅でも細心の注意を払いましょう。
4. 感染リスクが高い場所・場面はできるだけ避けましょう。

◎オミクロン株は、感染拡大の速度が非常に速く、密集・密閉・密接への対策を1つでも欠くと、感染する危険性が高くなります。

◎お互いを守り合う気持ちで、引き続き、ご理解とご協力をお願いいたします。

# 犬の新規登録・ 狂犬病予防注射 実施について

## 四月は鶴田町 クリーン月間 です

### 《町民生活課》

狂犬病予防法による、令和四年度の犬の新規登録と予防注射を左記により実施いたします。

犬の登録をされていない方は新規登録および予防注射を必ず受けてください。

既に登録済みの方は、ハガキで通知いたしますので、必ずハガキを持参してください。

また、愛犬が死亡の場合も届け出が必要です。その際は、左記問い合わせ先までご連絡ください。

### ●実施日時

令和四年四月十二日（火）

～十四日（木）

### ●会場および時間

ハガキもしくは左記問い合わせ先までご連絡ください。

### ●料金

新規登録 三、〇〇〇円

予防注射 三、三〇〇円

（注射料二、七五〇円、注射済票交付手数料五五〇円）

### ●問い合わせ先

町民生活課 ぐらしの窓口班

（内線152）

### 《町民生活課》

本格的な春の訪れとともに、道路沿いのごみや側溝の汚泥などが目立つようになってきました。

そこで町では、清潔で快適な生活環境づくりに努めるため、左記日程でクリーン月間を実施いたします。

町民の皆さまには、期間中、地域内で協力し合い、道路のごみ拾いや側溝の汚泥などの清掃に努めるようご協力をお願いいたします。

### ●鶴田町クリーン月間

四月一日（金）～三十日（土）

### ●問い合わせ先

町民生活課 ぐらしの窓口班

（内線151・152）

# 資源ごみの集 団回収を推進 しております

### 《町民生活課》

町では、ごみの減量化およびリサイクル推進のための資源

ごみ集団回収を推進しております。

資源ごみ集団回収は、各種団体の活動地域内において、新聞紙や雑誌、古着、アルミ缶、ビール瓶などを回収し、資源ごみ回収業者に引き渡した量に応じて、業者からの買取金のほか、町からの助成金（1kg当たり六円、申請が必要）を受け取れる制度で、この収入を実施団体の活動資金として活用できます。

この集団回収を行う団体は、各町内で組織される町内会や子ども会のほか、複数の町内をまたぐ広域での活動を行っている団体でも実施が可能です。

### ●資源ごみ集団回収の概要

①実施団体が各地域において集団回収を実施

②資源ごみ回収業者へ資源ごみを引き渡し（後日、業者買取金が指定口座に入金）

③町助成金の交付申請（後日、町助成金が指定口座に入金）

●資源ごみの回収対象品目  
段ボール、新聞・チラシ、雑誌・雑紙、紙パック、衣類、アルミ缶、ビール瓶（スチール缶と一升瓶については、町資源ごみ回収業者で取り扱っていません。）

### ●町資源ごみ回収業者

【つくし商会 ☎（FAX兼）0173-22-4430】

引き渡し日時や買取金額などについては業者に直接お問い合わせください。

### ●問い合わせ先

町民生活課 ぐらしの窓口班  
（内線151・152）

# アースデイ2022 鶴田を開催します

### 《アースデイ鶴田実行委員会》

アースデイとは、世界中の人々が、地球環境の大切さについて考え、行動する日です。

鶴田町では、国際交流員のエミリー先生・マックス先生と一緒に、リサイクルの勉強や、ペットボトル等を再利用した工作やゲームをしながら、わたしたち一人ひとりの地球について考える一日にしたいと思います。

### ●開催日時

四月十六日（土）  
午前八時三十分～十一時頃

### ●会場

国際交流会館ホール

※今年、開会式は行いません。時間までに直接会場へお越しください。

### ●定員 二十名

### ●お問い合わせ先

※定員に達し次第締め切り

●お問い合わせ先  
鶴田町緑化推進委員会事務局  
産業課 農業振興班内  
（内線291）

●お問い合わせ先  
鶴田町緑化推進委員会事務局  
産業課 農業振興班内  
（内線291）

### ●お問い合わせ先

必ずマスクを着用して参加

# 緑の募金運動 が始まります

### 《鶴田町緑化推進委員会》

緑の羽根はふるさとを愛するシンボルです。豊かな自然がもつと広がることを思い、鶴田町緑化推進委員会では「緑の募金運動」を実施します。緑あふれるふるさとをつくってゆくために、皆さまのご協力をお願い申し上げます。

### ●募金期間

四月一日（金）

### ●募金箱設置場所

～五月三十一日（火）

### ●お問い合わせ先

鶴田町緑化推進委員会事務局  
産業課 農業振興班内  
（内線291）

●お問い合わせ先  
鶴田町緑化推進委員会事務局  
産業課 農業振興班内  
（内線291）

●お問い合わせ先  
鶴田町緑化推進委員会事務局  
産業課 農業振興班内  
（内線291）

### ●お問い合わせ先

●お問い合わせ先  
鶴田町緑化推進委員会事務局  
産業課 農業振興班内  
（内線291）







## 新型コロナワクチン追加接種（3回目接種）に関するお知らせ

- ★町では、国の方針に基づき、医療従事者等・高齢者施設入所者等に続き、高齢者以降の方の追加接種（3回目接種）を、順次開始しています。
- ★接種券は、ワクチンの供給状況に応じ順次発送しており、現在2回目接種終了日から6か月を経過する前に発送しています。また、予約受付時に混みあうことを避けるために、2回目接種終了日の早い順番に小分けにしています。
- ★予約開始日時や予約方法など、詳しくは接種券に同封するチラシをご覧ください。

## 新型コロナワクチン初回接種（1・2回目接種）に関するお知らせ

★新たに満12歳になる方	★既に接種券が届き、接種が遅れている方
現在、令和4年3月27日時点で12歳となる方へ接種券を発送しています。	随時受付しています。 接種を希望される方は早めのご予約をおすすめします。
※現在、医療機関での個別接種のみ予約可能です。 ※接種券が必要です。紛失された方は、再発行することができますので、お問い合わせください。	

◎予約・相談専用電話 **TEL 0173-22-6001**（平日 午前9時～午後4時30分）

※初回接種（1・2回目接種）は、LINE、Webサイトでの予約は行っておりません。



## 新型コロナワクチン（5歳～11歳のお子さん）に関するお知らせ



- ★町では、国の方針に基づき、5～11歳の小児へのワクチン接種（1・2回目）を3月中旬から実施しています。
- ★ワクチンが段階的に供給されるため、11歳の方から接種を開始し、その後は供給状況に応じ学年毎に接種日時等を設定する予定ですので、ご理解とご協力をお願いいたします。
- ★接種対象者には順次接種券等を発送しますので、同封するチラシ及び「厚生労働省 新型コロナワクチン接種についてのお知らせ」をご覧ください。

## 新型コロナウイルス感染症対策について

- 人との距離や換気を心がけましょう。 ○手洗い・マスクの着用などを徹底しましょう。
- 一人ひとりの行動が感染防止につながりますので、ご協力をお願いします。

### 《感染について心配な方》

- ・厚生労働省電話相談窓口 TEL 0120-565653
- ・受診・相談センター（五所川原保健所） TEL 0173-34-2108

### 《健康面・予防方法について心配な方》

- ・県コールセンター TEL 0120-123-801
- ・役場 健康保険課 TEL 22-2111

## 各種行事 開催中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染症対策のため、以下の行事について4月中は中止とさせていただきます。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

○傾聴サロン ○健康運動教室 ○介護予防事業に関する各種教室等（ヨガ、フラダンス、コリラ体操など）  
今後の開催については、広報お知らせ版や町ホームページ等でお知らせしますので、ご確認ください。

☆町ホームページやフェイスブックでは、自宅でも実践できる『つるりん体操』の動画を見ることができますので、運動不足解消にぜひご活用ください。

☆4月2日：世界自閉症啓発デー ☆4月2日～8日：発達障害啓発週間